

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自2022年9月1日 至2023年5月31日	自2023年9月1日 至2024年5月31日	自2022年9月1日 至2023年8月31日
売上高 (千円)	5,381,457	3,344,987	6,868,463
経常利益又は経常損失 () (千円)	732,137	58,366	789,112
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	509,023	51,228	706,580
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	7,276,203	7,092,465	7,473,761
総資産額 (千円)	11,729,967	11,375,312	11,612,024
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	40.29	4.05	55.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.00	10.00	36.00
自己資本比率 (%)	62.0	62.3	64.4

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2023年3月1日 至2023年5月31日	自2024年3月1日 至2024年5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失 () (円)	10.70	4.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

ん。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み国内の景気は緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、資源価格の高騰や円安による物価の上昇により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主な販売分野である半導体分野では、一部ロジック向けに先送りの動きが見られましたが、メモリ向けの計画は増加傾向にあります。FPD分野では、G8 OLE D（有機EL）の投資の一部に若干後ずれの動きが見られましたが、OLE D全体の投資計画は増加傾向にあります。

このような経済状況のもと、半導体分野では、在庫整理が進んだことから既存顧客からの受注も増加傾向にあることと、新規顧客からの受注も順調に推移するなど回復傾向が顕著になりました。FPD分野では、液晶向けの投資再開が見込めないながらも、OLE Dの投資計画が続くなど市場は底堅く、当社の受注も堅調に推移いたしました。その他分野におきましては、太陽電池製造装置部品の引き合いは継続しているものの受注には至っておりません。費用面につきましては、工場稼働率の向上によって受注損失引当金及び棚卸資産の評価減は減少しましたが、新規顧客向けの開発品に一時的な費用発生があり、原価率は限定的な改善にとどまりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高が3,344百万円(前年同期比37.8%減)、営業利益は24百万円(前年同期比96.9%減)、経常損失は58百万円(前年同期は732百万円の経常利益)、四半期純損失は51百万円(前年同期は509百万円の四半期純利益)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

精密部品事業の販売分野別の経営成績は、次のとおりであります。

(半導体分野)

半導体分野においては、受注高が2,668百万円(前年同期比3.0%減)、売上高は2,477百万円(前年同期比36.1%減)となりました。ただし、受注高には有償受給材分が含まれております。

(FPD分野)

FPD分野においては、受注高が873百万円(前年同期比106.2%増)、売上高は738百万円(前年同期比23.2%増)となりました。

(その他分野)

その他分野においては、受注高が50百万円(前年同期比94.2%減)、売上高は28百万円(前年同期比96.2%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

前事業年度末に比べ、236百万円減少し11,375百万円となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が333百万円、その他流動資産が33百万円増加、有形固定資産が284百万円、現金及び預金が231百万円、仕掛品が77百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

前事業年度末に比べ、144百万円増加し4,282百万円となりました。主な内容は、長期借入金が112百万円、その他流動負債が42百万円、1年内返済予定の長期借入金が10百万円増加、株式報酬引当金が15百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

前事業年度末に比べ、381百万円減少し7,092百万円となりました。主な内容は、配当金354百万円の支払いに加え、四半期純損失51百万円の計上により利益剰余金が405百万円減少、自己株式の処分により24百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、62.3%(前事業年度末は64.4%)となりました。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	13,053,000	-	1,241,157	-	1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 399,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,642,400	126,424	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	126,424	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町 2141番地	399,100	-	399,100	3.06
計	-	399,100	-	399,100	3.06

(注) 上記のほか、単元未満株式62株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496,246	3,265,207
受取手形及び売掛金	467,109	800,130
電子記録債権	515,384	519,546
商品及び製品	15,583	4,113
仕掛品	769,950	692,014
原材料及び貯蔵品	27,502	23,303
その他	158,700	192,033
貸倒引当金	2,085	2,787
流動資産合計	5,448,393	5,493,561
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,755,905	1,666,730
構築物(純額)	100,071	105,916
機械及び装置(純額)	3,271,296	2,699,333
車両運搬具(純額)	5,248	9,091
工具、器具及び備品(純額)	15,028	13,416
土地	782,004	788,067
リース資産(純額)	22,048	18,702
建設仮勘定	6,190	372,316
有形固定資産合計	5,957,794	5,673,574
無形固定資産	26,285	18,863
投資その他の資産	179,551	189,313
固定資産合計	6,163,631	5,881,750
資産合計	11,612,024	11,375,312
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,585	185,204
1年内返済予定の長期借入金	607,132	617,168
受注損失引当金	29,500	22,900
株式報酬引当金	24,000	9,000
その他	315,928	358,442
流動負債合計	1,165,146	1,192,714
固定負債		
長期借入金	2,889,550	3,001,880
退職給付引当金	59,871	68,372
資産除去債務	1,069	1,069
その他	22,625	18,809
固定負債合計	2,973,116	3,090,132
負債合計	4,138,263	4,282,846

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,956,856	1,963,384
利益剰余金	4,816,354	4,411,058
自己株式	540,607	523,134
株主資本合計	7,473,761	7,092,465
純資産合計	7,473,761	7,092,465
負債純資産合計	11,612,024	11,375,312

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	5,381,457	3,344,987
売上原価	4,043,790	2,820,410
売上総利益	1,337,666	524,576
販売費及び一般管理費	565,718	500,458
営業利益	771,948	24,117
営業外収益		
受取利息	52	83
為替差益	477	7,849
受取保険金	6,747	3,329
その他	21,753	4,185
営業外収益合計	29,031	15,447
営業外費用		
支払利息	17,679	16,962
減価償却費	40,552	79,915
その他	10,611	1,053
営業外費用合計	68,842	97,931
経常利益又は経常損失()	732,137	58,366
特別利益		
固定資産売却益	-	66
特別利益合計	-	66
特別損失		
減損損失	2,280	-
固定資産除却損	211	0
特別損失合計	2,491	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	729,646	58,300
法人税、住民税及び事業税	209,194	2,450
法人税等調整額	11,429	9,522
法人税等合計	220,623	7,072
四半期純利益又は四半期純損失()	509,023	51,228

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	生産設備	機械装置	2,280千円

(注)当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期累計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,280千円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	758,998千円	706,717千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	328,300	26	2022年8月31日	2022年11月28日	利益剰余金
2023年3月30日 取締役会	普通株式	227,529	18	2023年2月28日	2023年4月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	227,529	18	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金
2024年3月28日 取締役会	普通株式	126,538	10	2024年2月29日	2024年4月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
半導体製造装置関連部品(千円)	3,879,382	2,477,331
F P D製造装置関連部品(千円)	598,992	738,028
その他(千円)	878,782	110,727
顧客との契約から生じる収益(千円)	5,357,157	3,326,087
その他の収益(千円) (注)	24,300	18,900
外部顧客への売上高(千円)	5,381,457	3,344,987

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	40円29銭	4円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	509,023	51,228
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	509,023	51,228
普通株式の期中平均株式数(株)	12,634,201	12,647,707

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年3月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....126,538千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年4月18日

(注) 2024年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2023年9月1日から2024年8月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。